

さいと

市議会だより



植樹会場となった向陵の丘から望む西都市街地

四月臨時会の概要

平成十六年第二回臨時会は四月二十八日に招集、議長・副議長の選挙、常任委員・議会運営委員の選任などが行われました。

また、平成十五年度西都市一般会計予算補正（第七号）などの市長提出議案七件、西都市議会委員会条例の一部改正などの議員提出議案二件の審議が行われ、それぞれ承認、可決されました。

六月定例会の概要

平成十六年第三回定例会は六月七日に招集、二十三日までの会期で行われ、平成十六年度西都市一般会計予算補正（第一号）などの市長提出議案十五件、中山間地域等直接支払制度の存続を求める意見書（案）などの議員提出議案三件、請願五件の審議を行いました。審議の結果、議案十八件中、一件を同意、一件を適任、十六件を原案可決とし、請願五件中、四件を採択、一件をみなし採択としました。

一般質問では、十名の議員が登壇し市政に対する質問を行いました。

今回は中山間地域等直接支払制度等の農業問題、全国植樹祭跡地活用などの質問が行われました。

主な掲載内容

- ◎ 勤続表彰・・・・・・・・・・ P 2
- ◎ 議会構成・・・・・・・・・・ P 2
- ◎ 議案一覧・・・・・・・・・・ P 2
- ◎ 一般質問・・・・・・・・・・ P 3～5
- ◎ 意見書・・・・・・・・・・ P 6
- ◎ 請願審査・・・・・・・・・・ P 6

勤続表彰

このほど、弓削春男議員、緒方敦男議員、池田明男議員が議員十年勤続の功勞により全国市議会議長会から表彰されました。



弓削春男議員

昭和十九年生まれ。平成六年四月初当選。以後三期連続当選。この間、議会運営委員長、総務常任委員長などを歴任。



緒方敦男議員

昭和十九年生まれ。平成六年四月初当選。以後三期連続当選。この間、文教厚生常任委員長、総務常任委員長などを歴任。



池田明男議員

昭和二十五年生まれ。平成六

年四月初当選。以後三期連続当選。この間、産業経済常任委員長、新田原基地対策調査特別委員長などを歴任。

議会構成が 決まりました



議長
橋口定幸



副議長
横山昭雄

常任委員会

(◎委員長 ○副委員長 敬称略)

▼総務常任委員会

◎井上 照也 ○新名 美穂子
内藤 邦弘 浜砂 松生
浜砂 一郎 狩野 保夫
橋口 定幸

▼文教厚生常任委員会

◎緒方敦男 ○松本 良文
井上 司 吉野 元近
河野 方州 池田 明男
池沢 正博 黒木 正善

▼産業建設常任委員会

◎井上 久昭 ○浜砂 百敏
吉野 和博 中野 勝
松浦 幸男 弓削 春男
野村 隆志 横山 昭雄

議会運営委員会

(◎委員長 ○副委員長 敬称略)

◎弓削 春男 ○野村 隆志
井上 久昭 河野 方州
緒方 敦男 黒木 正善
浜砂 一郎

議案一覧

第二回臨時会(四月)・第三
回定例会(六月)で審議され
た議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

人事案件

- 監査委員の選任について
(松浦幸男氏新任)
- 教育委員会委員の任命につ
いて(松尾美代子氏再任)
- 人権擁護委員候補者の推薦
について(松尾清實氏再任)

条例関係

- 専決処分の承認を求めるこ
とについて(西都市市税条例

の一部改正)

- 専決処分の承認を求めるこ
とについて(西都市国民健康
保険税条例の一部改正につ
いて)
- 西都市情報公開条例及び西
都市個人情報保護条例の一部
改正について
- 西都市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正に
ついて
- 西都市非常勤消防団員に係
る退職報償金の支給に関する
条例の一部改正について

予算関係

- 専決処分の承認を求めるこ
とについて(平成十五年度西
都市一般会計予算補正第七号
について)
- 専決処分の承認を求めるこ
とについて(平成十五年度西
都市老人保健特別会計予算補
正第六号について)
- 専決処分の承認を求めるこ
とについて(平成十五年度西
都市国民健康保険事業特別会
計予算補正第四号について)
- 平成十六年度西都市一般会
計予算補正(第一号)につい
て
- 平成十六年度西都市国民健
康保険事業特別会計予算補正
(第一号)について
- 平成十六年度西都市下水道
事業特別会計予算補正(第一

号)について

- 平成十六年度西都市老人保
健特別会計予算補正(第一号
)について
- 平成十六年度西都市一般會
計予算補正(第二号)につい
て

その他

- 土地の取得について
- 市有財産の処分及び無償譲
渡について
- 議決の変更を求めることに
ついて
- 辺地総合整備計画の策定に
ついて
- 辺地総合整備計画の変更に
ついて
- 和解及び損害賠償の額を定
めることについて

議員提出議案

- 西都市議会委員会条例の一
部改正について
- 西都市議会会議規則の一部
改正について
- 中山間地域等直接支払制度
の存続を求める意見書(案)
の提出について
- 地方財政の充実・強化を求
める意見書(案)の提出につ
いて
- 義務教育費国庫負担制度の
堅持に関する意見書(案)の
提出について

一般質問

六月十四日、十五日、十六日に十名の議員が登壇し、質問を行いました。市政全般にわたり市当局の見解、今後の方針をただしました。

文化行政について

政友会 松本良文

問① 県立西都原考古博物館開館の意義について、市長の見解は。

答 総事業費五十三億円を投じて建設された本施設は、内容の充実した立派なもので、西都市にとって、文化、観光に与える影響は大きなものがあると思っている。

問② 考古博物館の年間行事メニューへの西都市の関わりについて見解は。

答 考古博物館の年間行事を見ると、学術的なシンポジウムから、一般市民向けの講座、それに学生、児童を対象にした体験学習と、多様な行事が組まれている。学校側としては、学習の場として、有効に活かしていきたい。

問③ 古代ロマンをどう活かしていくかについて、現在、



▲ 4月に開館した県立西都原考古博物館

行われている古墳祭に、邪馬台国の西都説を活かすことはできないか。

答 西都原古墳の成立年代と邪馬台国が存在したという年代に開きがあり、現在、木花咲姫をイメージして古墳祭が行なわれているので、新たに取り込むことはできない。

乳幼児医療費助成制度の拡充を

日本共産党 狩野保夫

問① 市職員採用試験に対する基本的な姿勢について見解を伺いたい。

答 西都市の将来を託す職員を採用するのであり、厳正な立場にたち、公平、公正な試験を実施している。

問② 佐世保市で発生した女

子児童による同級生殺害事件に対する見解を伺いたい。

答 痛ましい事件に大変な衝撃を受けている。この惨劇を他人事ではなく自分たちの問題として深刻に受け止め、児童一人一人に目を配り、子どもの発するわずかなサインも見逃さない配慮や命の大切さ、善悪の判断など、心の教育を充実させたいと考えている。

問③ 現在、三歳未満までとなっている「乳幼児医療費助成制度」を拡充することについて見解を伺いたい。

答 議会に「年齢引き上げの請願」も提出されており、年齢の引き上げはやるべきだと考えている。

問④ サイズの小さい「特小袋」（指定ゴミ袋）をつくることについて見解を伺いたい。



▲ 西都市のゴミ袋 (29リットル)

宮崎市の特小ゴミ袋 ▼ (10リットル)

問① 高齢者の方や一人暮らしの方からの要望もあるので「燃やせるゴミ専用的小袋」については作成の方向で検討したい。

市町村合併問題と農業行政について

新政21 河野方州

問① 全国植樹祭、考古博物館の評価と観光客誘致策は。

答 植樹祭は豊かな自然をPRできた。考古博物館は古墳群の集大成になった。お野立所と重要文化財の展示が、観光客誘致につながると思う。

問② 市町村合併で西都市の進む道と新特例法の見解は。

答 佐土原町は宮崎市と、西米良村は自立を、新富町は東児湯とも調整がつかないなど、流動的なので動向を見守りたい。新特例法は時限立法で、知事の役割が強化されるが、市民の意向を尊重したい。

問③ 輸送農業地域の輸送費用割合が高い。軽減措置を国県にどう働きかけるのか。

答 顔の見える安全、安心な物づくりと併せて、遠隔地輸送の新物流システム整備をJAなどと検討していく。

問④ 中山間地域等直接支払制度が危ういが、存続を国、県にどう働きかけるのか。

答 西都市には四年間で、約七千万円の交付があり、集落の共同作業など活性化のためにも存続を要望していく。

問⑤ 坂の下川の鹿野田冠水地域に排水ポンプの設置を。

答 懸案事項であり、ポンプ設置も一つの方策と考えて、関係機関と協議していく。

中山間地域等直接支払制度について

政信会 池田明男

問① 行政改革大綱実施計画では推進委員からどのような意見提言があったか市長に聞きたい。

答 委員会では、市の組織や職員について、民間委託についてなど、行政運営の簡素効率化を図る為の様々な項目に対して意見や提言を頂いた。

問② 市長を囲む地域座談会をどのように評価しているか。

答 市民の皆様の意見を直接聴く場として、更には市政の状況等を聞いて頂く場として重要な座談会と評価している。

問③ 中山間地直接支払（所得補償）制度」について財務省は二〇〇五年予算で廃止、又は大幅縮小を明らかにした。市長の受け止め方と今後の対処についてお尋ねしたい。

答 この制度が廃止又は大幅縮小となる事は、本市にとりましては大きな痛手で誠に遺憾に思う。高齢化と担い手不足対策が最重要課題であり、制度の存続について国、県に強く要望する。



▲地域住民による草刈り

問④ 交通安全協会の加入者減少により運営が厳しい。市職員の加入促進をお願いしたい。

答 市職員は、市民に率先して社会貢献を示す立場である。機会をとらえ、加入の意義と協力をお願いしたい。

市長の退職金削減と議員の費用弁償廃止について

無会派 中野勝

問① いま全国的に市長の退職金削減や廃止の動きがあるが、市長はどう思うか。

答 厳しい行財政運営のなかでの決断の結果だと思う。

問② 日野市長の退職金は約一千九百七十万円であるが、妥当な額だと思うか。

答 現在の経済状況から考えて妥当性を欠いており、少し高いかなあと思う。

問③ 減額の検討と努力はしているとのことだが、どの程度の減額を考えているのか。また、いつ提案するのか。

答 いま申し上げる額は持ち合わせていないが、考え方をまとめて九月議会では申し上げられると思う。

問④ 私の考えは、知事と同じく五〇%程度は削減すべきだと思うがいかがか。

答 知事と市長の退職金計算は二〇%の差がある。仮に私が三〇%を減額すれば知事と同じレベルになる。

問⑤ 議員は毎月報酬を貰い

ながら費用弁償（旅費・日当等）も受け取る。報酬の減額とあわせ、この費用弁償はぜひ廃止すべきだ。市長はこれを報酬等審議会へ諮問する考えはないか。

答 地域性から考えて現在の報酬は高いとは考えてない。議会との協議も必要である。

第五十五回・全国植樹祭跡地の利・活用について

新政21 井上照也

問① 全国植樹祭の評価と開催効果について示せ。

答 好天にも恵まれ、大成功であった。「西都」の良さが全国に知られ、特産物の販売や観光面で効果が現れた。

問② 植樹祭跡地の利・活用について、市長の考えは。

答 「お野立所」は現状のまま



▲展望所となる「お野立所」（中央）。ほかは移築活用される。

ま保存し、展望所として利用。特別招待者席は清水台総合公園と「向陵の丘」に今年度中に移築し再利用する。

問③ 毎年四月二十五日を植樹祭記念の日に制定する考えは。

答 本市始まって以来の大事であった。何らかの形で記念日として残していきたい。

問④ 植樹祭関連の物品や、思い出の写真と共に展示する植樹祭展を開催すべきだが。

答 今月二十六日から、このはな館に於いて開催する。

問⑤ 「日向神話」の大河ドラマ化署名活動を進めよ。

答 県と協議し、進めて行く。この様な努力が今秋からのNHKの朝ドラマ「わかば」の西都ロケに繋がった。

問⑥ 本市出身者で県内外で活躍の人に、西都情報発信の手助けをもらう方を「ふるさと大使」に委嘱したらどうか。

答 他の例を調査研究した上で、前向きに検討していく。

全国植樹祭施設再利用・向陵の丘は学習の森等に

新政21 松浦幸男

問① 全国植樹祭の式典会場の西都原や、植樹会場になった向陵の丘はどのように生かしていくのか、市長の考えは。

答 式典会場のお野立所は現状のまま保存し、展望所を兼ねて活用する。特別招待者席は一棟を清水台総合公園に、



▲有効活用が望まれる向陵の丘

一棟を向陵の丘へ移築し再利用する。植樹会場の向陵の丘については、学習の森や市民の森林浴の場として考えている。又、隣接する西都・児湯クリーンセンターと一体としたイベントを考えている。

問② 児童手当の小学三年生までの引き上げについての説明と、乳幼児医療費無料化の年齢引き上げについての市長

の考えは。

答 児童手当の小学三年までの引き上げは四月にさかのぼって支給を受けられる改正法が成立したので、西都市においては事務手続きの関係から八月には支給できると考えている。乳幼児医療費無料化については年齢引き上げを念頭に置いて考える。

問③ 千畑古墳の看板や説明板、駐車場の整備について教育長の考えは。

答 説明看板等については整備をする。駐車場については地元と協議をしていく。

西都原の菜の花で、市民参加の循環型社会作りを

政友会 新名美穂子

問① 西都原の菜の花は見るだけでなく、油を搾る等循環型社会への取り組みの時期では。又苗作りの市民委託は。

答 西都原の花は観光目的だが一部の面積を市民活動で活用し菜種油の採取等は可能。苗作りは行政が責任を持って行う。

問② 食用油を搾るには安心安全な品種「ななしきぶ」の導入の考えは。



▲試験的搾油のための菜種収穫の様子

答 西都原に限らず菜の花を西都の循環型社会作りの作物との考えも持っている。安全な品種が在れば当然導入を検討する。

問③ 西都原は公有化するこにより環境教育の場の提供や四季を通じて花を観光化するなど活用範囲も広がる。公有化についての市長の見解を伺いたい。

答 現在の西都原は地元農家や地権者の協力のお陰と認る公有化については必要性を認識し、又望ましいと思うので国と県と地元と十分協議検討を重ねて進める。

問④ 子ども達に体験学習、環境学習の一環として西都原の菜の花づくりに参加を勧めたい。

答 各学校参加の取り組みを

児童虐待防止のために、より充実した取り組みを

公明党 吉野元近

している。更なる充実を図る。

問① 改正「児童虐待防止法」について、子育て支援対策も含めて伺いたい。

答 改正された点は、市の責務がより明記され、近隣住民学校の教職員、児童福祉施設の職員、その他の協力を得て児童の安全の確保が出来るように体制の整備と役割がはかられた事。又、通告範囲も広げられ、虐待の定義も見直しされた。子育て支援については、将来予定している子育て支援センターの中でも実施出来るようにしたい。

問② 児童虐待の家庭への指導について伺いたい。

答 虐待のあった家庭への指導は最も重要であり、家庭児童相談員、民生児童委員、及び主任児童委員が昼夜を問わず取り組んでいる。又家庭への支援は地域での協力が必要であるのでそれが広まるように努めたい。

問③ 児童虐待防止ネットワー

クについて伺いたい。

今後の西都市の米作りについて

政友会 井上久昭

答 現在、ネットワークは整備されていない。児童虐待の予防および早期発見で適切な児童の保護と自立支援を行うために、関係機関、団体等との連携強化は大切であり、意見交換や研究協議の場で、ネットワーク化を検討する。

問① 西都市の農業において米作りの位置づけは。

答 複合経営の中で欠くことのできない基幹作物と位置づけ、経営戦略作物としては補完作物と位置づける。

問② 西都市「水田ビジョン」の特色はいかなるものか。

答 収益性の高い転作田の生産拡大のビジョンではない。

問③ 「売れる米作り」への具体的な政策はあるのか。

答 新たな戦略に至っていないが、本市独自の米作りに向けた取り組みしていく。

問④ 「担い手」「集落営農」確立への支援は。

答 本市の農業振興を図るうえで大変重要と認識している。



▲助成措置が望まれる荒廃ハウス

各関係機関一致協力して対応しなければならぬ課題である。

問⑤ 遊休地の活用と今後の取り組みは。

答 十アール当たり二万円の助成制度を設けている。荒廃ハウスの撤去については、現在特別な助成制度は考えていない。今後は消費者の望む「売れる米作り」を実現しなければ、今以上に水稲の作付面積が減り、水田の多面的機能も失われる危険性がある。早急に行政が中心となり関係機関が一致団結して「西都の米」を守っていかねばならない。

意見書

第三回定例会で可決され衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣等に提出された意見書

中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件の不利な中山間地域等を対象として《途中省略》創設された。

しかしながら国は、平成十七年度予算で本制度の廃止や大幅縮小を検討するとの方針をこのほど明らかにしたが、このことは誠に遺憾である。

市有面積の七十七％を山林や山間地が占め、より生産条件の厳しい急傾斜地を多く抱える本市においては、今後も本制度を活用し集落協定を通じた新たな営農活動の取り組みを促すことや、中山間地域等の農業・農村の発展、地域づくり活動の発展に大いなる効果が期待される。

よって、国におかれては、中山間地域等の維持・発展及び国土保全を始めとする多面的機能の確保の観点から、本制度を平成十七年度以降も継続して実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

地方財政の充実・強化を求める意見書

《前文省略》

一、地方交付税制度については、財源保障及び財政調整の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。特に、地方交付税総額は、平成十五年度以前の水準以上を確保すること。

二、税源移譲については、平成十七年度において基幹税による三兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。

三、国庫補助負担金については、地方分権の理念に沿った廃止・縮減を行うとともに、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。

四、三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないよう対処すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と教育制度の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしている。

しかし政府は、一九八五年度以来、義務教育費国庫負担制度の「見直し」を行い、義務教育諸学校の旅費・教材費・恩給費・共済追加費用・退職手当・児童手当の一般財源化を進めてきている。

このような国の財政事情による地方への負担転嫁は、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に支障を来すものである。

よって、政府においては、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

請願審査

第三回定例会で審議された請願の審査結果

乳幼児医療費無料制度の充実を求める請願

提出者

新日本婦人の会西都支部
代表者 小牟田ユミ子氏
審査結果 みなし採択

就学前までの医療費無料化を求める請願

提出者

西都市PTA連絡協議会
会長 竹内勝彦氏 他一名
審査結果 採択

乳幼児医療費助成の拡充に関する請願

提出者 小川公一氏

審査結果 採択 他一名

公立学校教職員の人件費半額国庫負担制度を中心とする義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願

提出者

宮崎県教職員組合児湯支部
支部長 谷博喜氏 他二名
審査結果 採択

地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

提出者

西都市役所職員労働組合
執行委員長 児玉尚也氏
審査結果 採択

議会報編集委員会

委員長	弓削 春男
副委員長	吉野 元近
委員	中野 勝
委員	浜砂 松生
委員	新名美穂子
委員	井上 照也
委員	池田 明男
委員	狩野 保夫

